

苫小牧市市有施設太陽光発電設備等導入事業ヒアリング実施要領

1 目的

本実施要領は、苫小牧市市有施設太陽光発電設備等導入事業の事業者候補者決定のための公募に係るヒアリングの実施にあたり必要な事項を定める。なお、苫小牧市内における新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染防止のため、ヒアリングはweb会議システム（Zoom）を利用して実施する。

2 時間配分

1社あたり30分（提案説明20分、選定委員からの質疑10分）とする。

3 日時

(1) 令和5年3月29日（水）10時から開始とするが、各提案者のヒアリング実施時刻については個別に通知する。

(2) 各提案者は、ヒアリング開始時刻の10分前までには準備を完了すること。なお、ヒアリング開始前に市担当より各提案者に電話連絡を行うので、指示に従ってZoomからヒアリングに参加すること。

(3) ヒアリング実施予定時刻

	ヒアリング実施予定時刻
1社目	10時00分から10時30分
2社目	10時40分から11時10分
3社目	11時20分から11時50分

(4) ヒアリングの進行状況によっては、開始時刻を早める可能性があるが、その場合、ヒアリングの対象となる提案者と協議の上決定する。

4 ヒアリングで使用するweb会議システム等について

(1) ヒアリングはZoomのオンライン会議サービスを使用して実施する。

(2) 苫小牧市がホスト（主催者）として開催するので、対応可能なweb会議環境を準備すること。

(3) ヒアリング開始前に市担当より各提案者に電話連絡を行うので、指示に従ってZoomからヒアリングに参加すること。

(4) 提案者側の通信環境、PC等機器の不具合によるトラブルによるプレゼンテーション、質疑回答の中断等があった場合、説明時間、質疑時間の延長は行わない。

5 実施方法

(1) 提案説明は、企画提案書では理解が難しい点やアピールしたい点について行うこと

- (2) 提案者から審査委員会への質問は一切認めない
- (3) ヒアリングは一般非公開とする
- (4) ヒアリングの内容は、提出のあった提案書に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない
- (5) ヒアリングの説明者は、補助者を含めて2名までとする
- (6) ヒアリング説明者及び補助者以外の者の Zoom への接続は認めない
- (7) 説明にあたり、補完的な資料の提出は認めない。ただし、プレゼンテーションにおいて、その内容を画面共有するものはこの限りではない。その場合、提案書の内容から大きく逸脱することがないように注意すること
- (8) 説明中の画面表示については、提案者の判断で説明員とプレゼンテーション資料（画面共有）を任意で切り替えることができる
- (9) 動画を画面共有する際は、PC がフリーズしないよう、事前に十分な確認を行うこと

6 審査内容

別紙「苫小牧市市有施設太陽光発電設備等導入事業評価基準」のとおり

7 結果通知

苫小牧市市有施設太陽光発電設備等導入事業に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり

8 その他

(1) 接続テストについて

ヒアリング実施日前に、各提案者を対象とした接続テストを実施する。テスト日時は提案者ごとに別途通知する。

接続テストについては、ヒアリングの説明員に限らず2名以上で対応することができる。なお、接続テストにあたり、画面共有の確認を行うため、テスト表示用のプレゼンテーション資料（内容は任意）を用意すること。接続テストにおいては、①接続状況、②市及び提案者双方の画像並びに音声、③画面共有切り替え等について確認を行う。

(2) その他

ヒアリング実施内容等に変更がある場合は、各提案者に通知する。